

財務状況把握の結果概要

沖縄総合事務局理財課

(対象年度:令和4年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
沖縄県	中城村

◆基本情報

財政力指数	0.62	標準財政規模(百万円)	5,057
R5.1.1人口(人)	22,409	令和4年度職員数(人)	118
面積(Km ²)	15.53	人口千人当たり職員数(人)	5.3

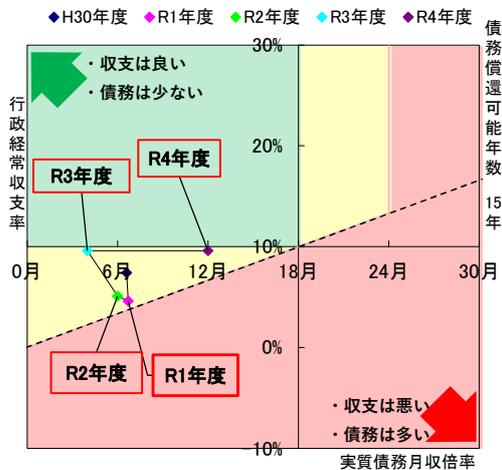
◆国勢調査情報

(単位:人)

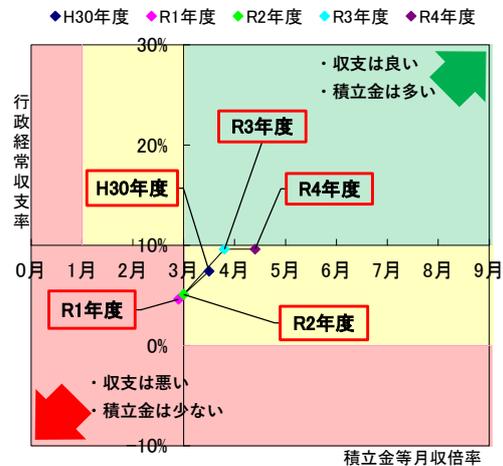
調査年	総人口	年齢別人口構成				産業別人口構成							
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	17,680	2,904	16.5%	11,757	66.9%	2,913	16.6%	404	5.6%	1,444	20.1%	5,350	74.3%
H27年	19,454	3,369	17.4%	12,533	64.8%	3,453	17.8%	286	3.4%	1,601	18.9%	6,573	77.7%
R2年	22,157	4,029	18.2%	13,898	62.7%	4,230	19.1%	254	2.4%	1,914	18.0%	8,486	79.7%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	沖縄県平均		16.6%		60.8%		22.6%		3.9%		14.4%		81.7%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	積立低水準	収支低水準	該当なし
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
【要因】	【要因】	【要因】	
建設債	建設投資目的の取崩し	地方税の減少	
実質的な債務	資金繰り目的の取崩し	人件費の増加	
土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	積立原資が低水準	物件費の増加	
第三セクター等に係る普通会計の負担見込額	その他	扶助費の増加	
その他		補助費等・繰出金の増加	
		その他	

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

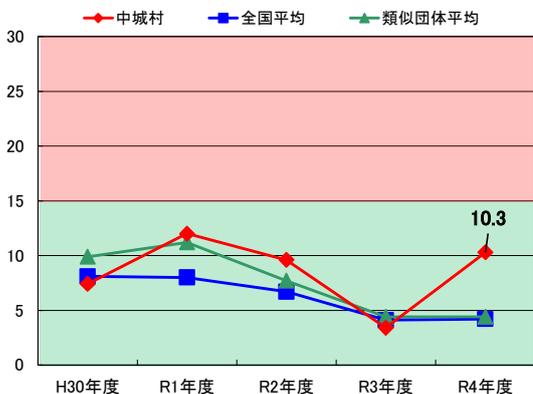
類似団体区分
町村V-2

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 沖縄県 平均値
債務償還可能年数	7.4年	12.0年	9.6年	3.4年	10.3年	4.4年	4.2年	4.1年
実質債務月収倍率	6.6月	6.7月	6.0月	4.0月	12.0月	6.1月	6.1月	5.1月
積立金等月収倍率	3.5月	2.9月	3.0月	3.8月	4.4月	5.3月	7.5月	7.9月
行政経常収支率	7.4%	4.6%	5.1%	9.6%	9.6%	11.4%	13.9%	12.6%

※平均値は、いずれもR4年度

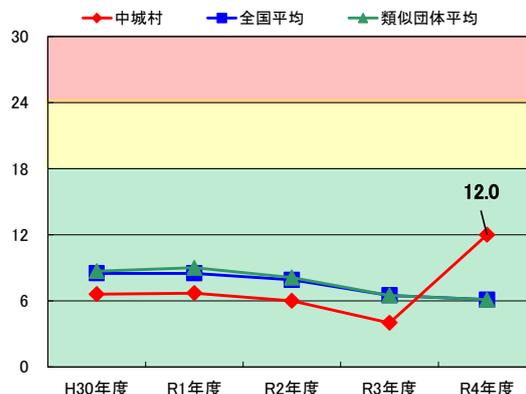
債務償還可能年数5カ年推移

(単位:年)



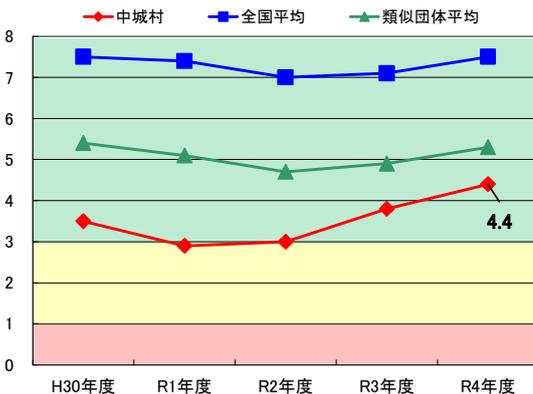
実質債務月収倍率5カ年推移

(単位:月)



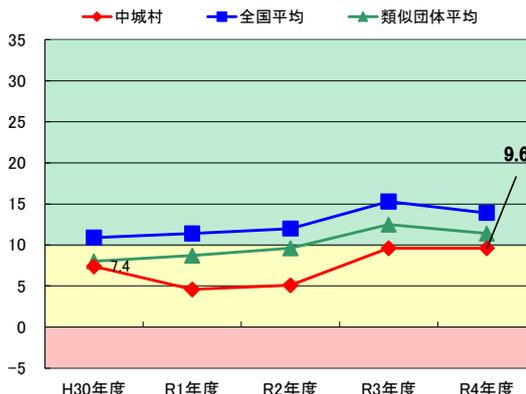
積立金等月収倍率5カ年推移

(単位:月)



行政経常収支率5カ年推移

(単位:%)

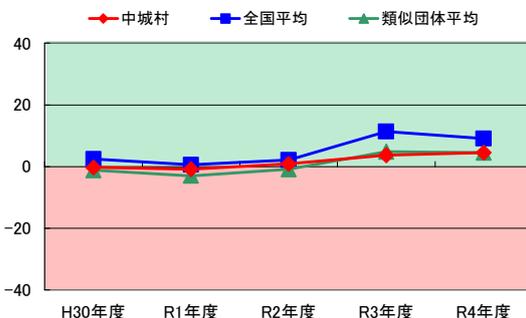


<参考指標>

	(R4年度)		
健全化判断比率	中城村	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	14.96%	20.00%
連結実質赤字比率	-	19.96%	30.00%
実質公債費比率	5.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	143.6%	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5カ年推移

(単位:億円)



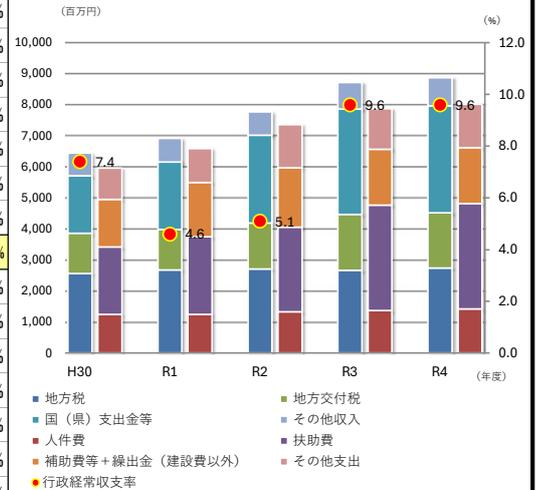
※ 基礎的財政収支 = [歳入-(地方債+繰越金+基金取崩)] - [歳出-(公債費+基金積立)]
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。
 ※2. グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、R4年度における類型区分である。
 ※3. 各項目の平均値は、各団体のR4年度計数を単純平均したものである。
 ※4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
 ※5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。
 また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。
 なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。
 ※6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(月)」として単純平均している。

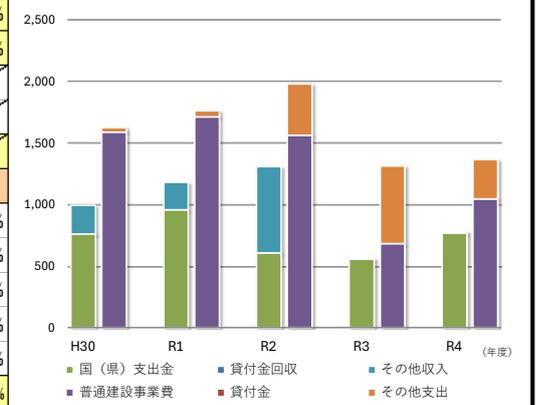
◆行政キャッシュフロー計算書

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	構成比	(百万円)	
							類似団体平均値 (R4年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	2,563	2,673	2,708	2,666	2,745	30.9%	4,371	37.3%
地方譲与税・交付金	428	458	499	590	628	7.1%	1,017	8.7%
地方交付税	1,301	1,317	1,482	1,806	1,775	20.0%	2,432	20.8%
国(県)支出金等	1,847	2,163	2,834	3,395	3,442	38.8%	3,265	27.9%
分担金及び負担金・寄附金	129	130	105	93	98	1.1%	302	2.6%
使用料・手数料	116	110	78	77	100	1.1%	178	1.5%
事業等収入	63	61	59	89	84	0.9%	139	1.2%
行政経常収入	6,447	6,913	7,765	8,716	8,872	100.0%	11,703	100.0%
人件費	1,244	1,252	1,330	1,377	1,421	16.0%	2,054	17.5%
物件費	939	1,029	1,330	1,234	1,340	15.1%	2,314	19.8%
維持補修費	23	25	22	40	23	0.3%	132	1.1%
扶助費	2,173	2,494	2,725	3,398	3,398	38.3%	2,786	23.8%
補助費等	781	872	1,022	945	934	10.5%	1,841	15.7%
繰出金(建設費以外)	758	879	896	851	870	9.8%	1,175	10.0%
支払利息	47	42	38	32	27	0.3%	39	0.3%
(うち一時借入金利息)	(0)	(-)	(-)	(-)	(-)		(0)	
行政経常支出	5,966	6,593	7,362	7,876	8,013	90.3%	10,341	88.4%
行政経常収支	481	320	403	840	859	9.7%	1,363	11.6%
特別収入	138	199	2,620	427	278		160	
特別支出	66	62	2,302	175	132		53	
行政収支(A)	554	457	721	1,092	1,005		1,470	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	761	958	609	557	769	98.3%	361	41.7%
分担金及び負担金・寄附金	-	-	-	-	-	0.0%	168	19.4%
財産売却収入	3	4	212	3	1	0.1%	35	4.1%
貸付金回収	-	-	-	-	-	0.0%	33	3.8%
基金取崩	231	219	487	2	13	1.6%	268	31.0%
投資収入	995	1,181	1,308	562	782	100.0%	864	100.0%
普通建設事業費	1,587	1,712	1,562	683	1,045	133.6%	1,357	157.0%
繰出金(建設費)	-	-	-	-	-	0.0%	10	1.2%
投資及び出資金	-	-	-	-	-	0.0%	64	7.4%
貸付金	-	-	-	-	-	0.0%	31	3.6%
基金積立	38	50	418	631	320	40.9%	461	53.3%
投資支出	1,625	1,762	1,980	1,314	1,365	174.5%	1,923	222.5%
投資収支	▲630	▲581	▲671	▲752	▲583	▲74.5%	▲1,059	▲122.5%
■財務活動の部■								
地方債	688	558	771	378	183	100.0%	692	100.0%
(うち臨財債等)	(212)	(189)	(223)	(336)	(97)		(126)	
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	688	558	771	378	183	100.0%	692	100.0%
元金償還額	503	501	482	473	460	251.0%	1,005	145.1%
(うち臨財債等)	(212)	(219)	(224)	(238)	(246)		(445)	
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務支出(B)	503	501	482	473	460	251.0%	1,005	145.1%
財務収支	185	57	289	▲96	▲277	▲151.0%	▲312	▲45.1%
収支合計	109	▲68	340	245	146		98	
償還後行政収支(A-B)	51	▲45	240	619	545		465	
■参考■								
実質債務	3,572	3,865	3,885	2,915	8,924		5,711	
(うち地方債現在高)	(5,480)	(5,537)	(5,827)	(5,731)	(5,454)		(10,617)	
積立金等残高	1,908	1,672	1,942	2,816	3,269		5,212	

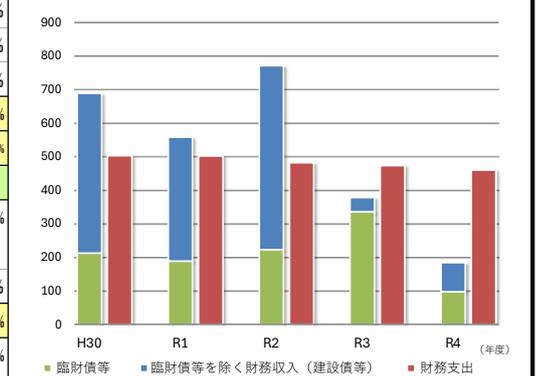
行政経常収入・支出の5ヵ年推移



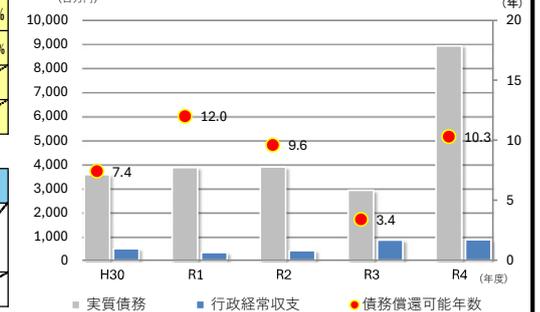
投資収入・支出の5ヵ年推移



財務収入・支出の5ヵ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5ヵ年推移



※類似団体平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）及びフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力は、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（債務の水準）

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近10年間すべての年度において、当方の診断基準（18月）を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、令和4年度（診断対象年度）の実質債務月収倍率12.0月（補正後）は、類似団体平均6.1月、全国平均6.1月を共に上回っている。

②フロー面（償還原資の獲得状況（＝経常的な資金繰りの余裕度））

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、直近10年間すべての年度において、当方の診断基準（10%）を下回っている。

他方、債務償還可能年数は、直近10年間すべての年度において、当方の診断基準（15年）を下回っていることから、両指標を合わせて見れば、収支低水準の状況にはない。

なお、令和4年度（診断対象年度）の行政経常収支率9.6%（補正後）は、類似団体平均11.4%、全国平均13.9%を共に下回っている。

また、令和4年度（診断対象年度）の債務償還可能年数10.3（補正後）年は、類似団体平均4.4年、全国平均4.2年を共に上回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況は、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、令和2年度以降上昇しており、令和4年度（診断対象年度）では4.4月（補正後）と当方の診断基準（3月）を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。

なお、令和4年度（診断対象年度）の積立金等月収倍率4.4月（補正後）は、類似団体平均5.3月、全国平均7.5月を共に下回っている。

②フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にはない。

●財務指標の経年推移

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	類似団体平均値 (R4年度)
債務償還可能年数	11.5年	10.5年	5.9年	6.1年	11.0年	7.4年	12.0年	9.6年	3.4年	10.3年	4.4年
実質債務月収倍率	10.9月	10.3月	6.9月	6.3月	6.3月	6.6月	6.7月	6.0月	4.0月	12.0月	6.1月
積立金等月収倍率	2.3月	2.5月	4.1月	4.3月	3.8月	3.5月	2.9月	3.0月	3.8月	4.4月	5.3月
行政経常収支率	7.9%	8.1%	9.6%	8.5%	4.8%	7.4%	4.6%	5.1%	9.6%	9.6%	11.4%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24ヶ月以上 ②実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1ヶ月未満 ②積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- 債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- 実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- 積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- 行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【債務系統】債務高水準に該当しない要因

直近10年間の全ての年度において、実質債務月収倍率は当方の診断基準(18月)を下回っていることから、債務高水準となっていない。

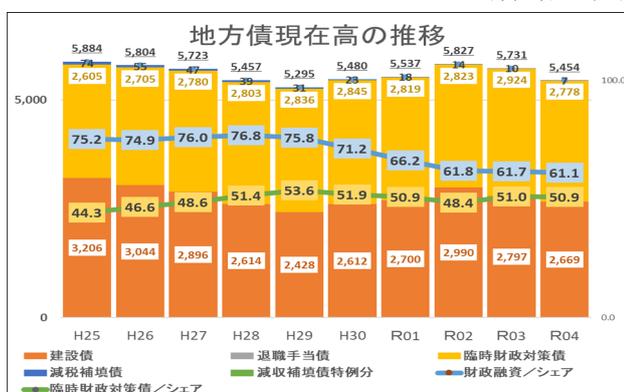
平成25年度以降、地方債発行額が元金償還額を下回ったことから、実質債務は減少していたものの、平成30年度から令和2年度には、新庁舎建設事業や中城南小学校増築事業などによる地方債の発行や庁舎建設基金の取り崩しにより、地方債現在高が増加し、積立金等が減少したことから、実質債務は増加した。

令和3年度以降は地方債発行額が元金償還額を下回ったことから、地方債現在高は減少し、後述する積立金等の増加により、令和3年度の実質債務は減少している。

なお、令和4年度は小学校整備事業(PFI)に伴う債務負担行為(支出予定額約67億円)により、実質債務(有利子負債相当額)が増加し、実質債務月収倍率は12.0月(補正後)と長期化したものの、当方の診断基準(18月)を下回っている。

(単位:百万円、%)

(単位:百万円)



【積立系統】積立低水準に該当しない要因

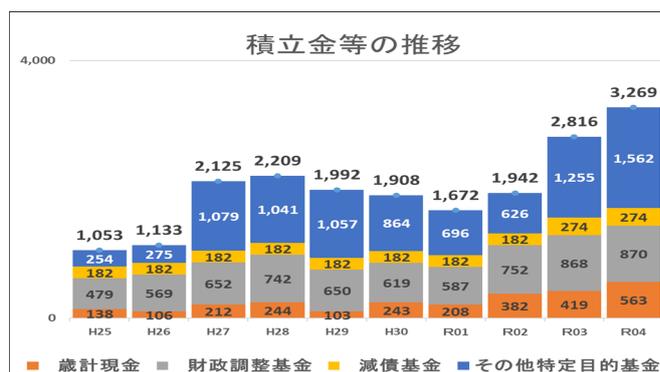
行政経常収支率は直近10年間の全ての年度において、当方の診断基準(10%)を下回っているものの、積立金等月収倍率は、令和3年度以降、当方の診断基準(3月)を上回っていることから、積立低水準となっていない。

令和元年度及び令和2年度は、新庁舎建設事業に伴い、その他特定目的基金の庁舎建設基金などを取崩したことに加え、令和元年度は、中城南小学校増築事業や予防接種委託事業のため財政調整基金を取崩したことから、積立金等月収倍率は当方の診断基準(3月)を下回っており、後述のとおり、行政経常収支率が10%を下回っていることから、積立低水準となっている。

令和3年度以降は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの国庫支出金や地方交付税などの増加により、積立財源が確保され、その他特定目的基金や財政調整基金などが増加したことにより、令和4年度の積立金等月収倍率は4.4月(補正後)と当方の診断基準(3月)を上回っている。

(単位:百万円)

(単位:百万円)



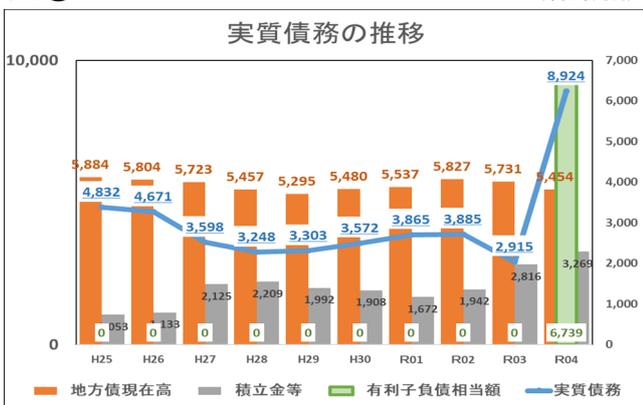
【収支系統】収支低水準に該当しない要因

行政経常収支率は、直近10年間の全ての年度において、当方の診断基準(10%)を下回っているものの、債務償還可能年数が当方の診断基準(15年)を下回っていることから、収支低水準となっていない。

債務償還可能年数については、「債務高水準に該当しない要因」において既述の地方債現在高及び積立金等の増減によって、実質債務が下記の図①のとおり、令和3年度の約29億円から令和4年度の約89億円の間の金額で推移しているものの、行政経常収支が図②のとおり、平成29年度の約3億円から令和4年度の約8億円の間の金額で推移していることから、全ての年度において、当方の診断基準(15年)を下回っている。

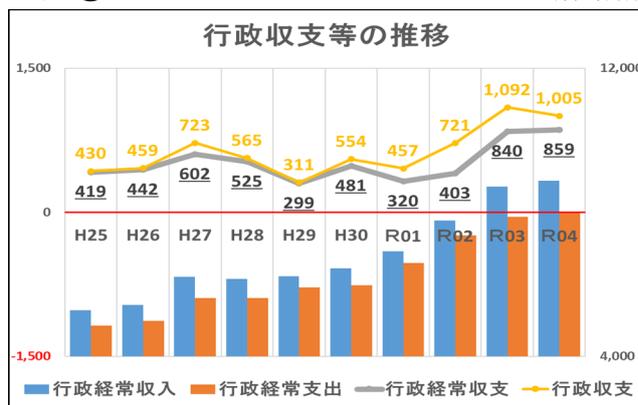
図①

(単位:百万円)



図②

(単位:百万円)



【今後の見通し】

貴村が令和6年3月に策定した「中長期財政計画(令和6年度～令和15年度)」(以下、「中長期財政計画」という。)及びヒアリングを基に令和15年度の財務指標を算出した。

4指標とも長期化(又は、悪化)する見通しとなっており、行政経常収支率は、引き続き当方の診断基準(10%)を下回り、令和15年度は1.0%と当方の診断基準(10%)を大幅に下回る見通しとなっている。加えて、債務償還可能年数についても、当方の診断基準(15年)を大幅に上回る見通しであることから収支低水準に該当する見通しとなっている。

指標	R4年度	15年度	R4との比較	備考
債務償還可能年数	10.3年	137.7年	長期化	PFI事業者への債務負担行為分の減少に伴い、有利子負債相当額は減少するものの、商業施設誘致促進事業や小学校・中学校整備事業などにより地方債現在高は増加する見通しである。また、後述のとおり行政経常収支は減少する見通しであることから、債務償還可能年数は長期化する見通しである。
実質債務月収倍率	12.0月	12.8月	悪化	後述のとおり行政経常収入は減少する見通しであることに加えて、前述のとおり実質債務は増加する見通しであることから実質債務月収倍率は悪化する見通しである。
積立金等月収倍率	4.4月	4.1月	悪化	剰余金の一定額は財政調整基金に積立てる見通しであることや公共施設整備事業のためのその他特定目的金を積立てる見通しであるものの、後述のとおり行政経常収入が減少する見通しであることから、積立金等は減少する見通しである。
行政経常収支率	9.6%	1.0%	悪化	人口増加などにより、地方税や地方交付税などは増加するものの、国庫支出金やふるさと納税の減少により行政経常収入は減少する見通しである。 また、繰出金や物件費などが減少するものの、人件費や補助費等が増加することから行政経常支出は増加する見通しであり、行政経常収支は減少し、行政経常収支率は悪化する見通しである。

【今後の財政運営に係る留意点】

○財政運営全般

現状の財務状況の分析において、基準年度である令和4年度は財務上の留意点(債務高水準、積立低水準、収支低水準)に該当していないが、行政経常収支率は直近10年間の全ての年度において、当方の診断基準(10%)を下回っている。

前述のとおり、【今後の見通し】(令和15年度)では、商業施設誘致促進事業や小学校・中学校整備事業などへの投資により、地方債現在高が増加し、実質債務は増加する見通しである。

また、行政経常収支が大幅に減少する見通しとなっており、中長期財政計画における収支予想のシミュレーション(②対策後)においても、令和11年度から令和15年度まで収支は赤字で推移することが見込まれており、令和13年度までの赤字は公共施設整備基金からの取崩し(毎年度1億円程度)により解消する計画になっている。令和14年度以降は、充て可能な他の基金を用いて赤字補填の財源に充てたととしても、小中学校整備に伴う支出が令和35年度まで続くため、基金のみによる赤字補填解消は困難であることから、各年度の予算編成における事業精査や歳出抑制等の対策による収支改善を行う必要があるとしている。

貴村が策定した中長期財政計画では、前例にとらわれず、既存経費の削減や圧縮などのスクラップ・アンド・ビルドの徹底、費用対効果や緊急度を考慮した事業実施の検討などによって、支出の抑制を図ることとしている。また、収入の確保策として、公共施設の使用料や各種手数料の適正額の確保やふるさと納税制度(企業版ふるさと納税含む)の活用、ネーミングライツ導入等が示されている。

貴村では、これらの取組みを確実に実施することにより、債務償還の原資となる行政経常収支の十分な獲得に努められたい。

○国民健康保険事業について

貴村では、国民健康保険特別会計の赤字削減のため、国民健康保険税の徴収率向上に向けた口座振込の奨励強化や貴村の医療費の上位を占めている慢性腎臓病、糖尿病、高血圧の重症化予防事業、二次健診事業等を実施するなど、医療機関の受診勧奨や保健指導の強化を行っていることから、令和2年度以降の国民健康保険事業への繰出金は減少傾向となっている。また、令和6年度には県の示す標準保険税率を参考とした国民健康保険料(税)の改定を行っており、税収の増加が見込まれている。

今後は、2年ごとに税率の見直しを行って、県の示す標準保険税率との開差の解消を図っていくこととしており、令和8年度の税率の改定後には、普通会計からの繰出金が解消される見通しであることから、収支改善の取組の確実な実施に期待したい。

	H30	R1	R2	R3	R4
国民健康保険事業への繰出金	231	329	314	270	277
うち、事務費繰出	55	59	57	49	49
うち、赤字補填	-	-	-	-	-
うち、その他繰出	177	271	258	220	228

○下水道事業について

公営企業である下水道事業は、独立採算が原則とされているものの、貴村においては、平成30年度以降、同事業への普通会計からの補助金(繰出金)が増加しており、補助金(繰出金)のうち基準外繰出金が約9割を占めていることから、本年5月に、下水道事業の維持管理費を下水道使用料で賄えるよう収支を改善するため料金改定を実施している。

貴村では、今回の料金改定において、今後は、企業債償還金の一部を下水道使用料で賄えるなどの適正な下水道料金の算定を行うとしていることから、下水道事業の経営基盤強化に向けた収支改善の取組の確実な実施に期待したい。

※下水道事業に対する繰出金(基準内、外)の内訳

(単位:百万円)

	H30	R1	R2	R3	R4
下水道事業	123	130	144	158	164
うち、基準内	14	14	14	14	14
うち、基準外	109	115	130	144	150

○公共施設の管理等について

貴村では、平成29年3月に「中城村公共施設等総合管理計画」(以下、「総合管理計画」という。)を策定後、個別施設計画(実施計画)として令和4年3月に「中城村学校施設等長寿命化計画」を策定し、同年同月に総合管理計画を改定している。

総合管理計画の推進にあたっては、全庁横断的な連携・調整機能を発揮できる庁内推進体制として「中城村公共施設等総合管理計画検討委員会」(以下、「委員会」という)や委員会の下部組織として「中城村公共施設等総合管理計画作業部会」(以下、「作業部会」という)を設置するとしている。

また、同委員会や作業部会により、計画的、効果的に公共施設等の管理を進めていくため、毎年度の決算情報等と連携可能な管理手法を構築し、継続的な運用と情報の一元管理及び共有化を図るとしている。

しかしながら、行政サービスの多様化に伴う職員不足などにより、委員会や作業部会が未設置のため、関連各課との情報共有や各種の調整ができておらず、公共施設等に関する情報の一元管理及び共有化の取組みが進んでいない。また、現行の維持管理経費や中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込みに対する充当可能な財源の見込み等について、総合管理計画に示されていない。

これらの課題について、貴村では、令和8年度の総合管理計画の改訂に向け、令和7年度までには人員体制を含め、情報の共有化のための庁内協議を進めて、関連各課で管理している個別施設計画の全体像の把握を行うこととしている。

貴村においては、委員会や作業部会の設置など庁内での推進体制を早期に構築し、個別施設計画(実施計画)に基づく具体的な取組を進めるなど、令和8年度に改定予定の総合管理計画を適正に実行していくことが望まれる。

また、前述の公共施設に係る経費の見込みに対する充当可能な財源の見込み等について、総合管理計画に示すとともに、中長期財政計画へ反映することにより、健全な財政運営に繋がることを期待したい。

●計数補正

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するにあたっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

No.	補正科目	金額	理由
1	行政収入【投資収入】 寄附金（令和4年度）	▲122,297	ふるさと納税は一過性の収入と考えることから減額補正する。
	行政収入 寄附金 （令和4年度）	▲105,665	ふるさと納税は一過性の収入と考えることから減額補正する。
	行政収入【行政特別収入・ その他】（令和4年度）	227,962	ふるさと納税は一過性の収入と考えることから行政特別収入へ増額補正する。
2	行政支出【物件費・委託 料】（令和4年度）	▲106,567	ふるさと納税は一過性の支出と考えることから減額補正する。
	行政支出【物件費・その 他】（令和4年度）	▲25,236	ふるさと納税は一過性の支出と考えることから減額補正する。
	行政支出【行政特別支出・ その他】（令和4年度）	131,803	ふるさと納税は一過性の支出と考えることから行政特別支出へ増額補正する。
3	行政収入【投資収入】 寄附金（令和3年度）	▲71,621	ふるさと納税は一過性の収入と考えることから減額補正する。
	行政収入 寄附金 （令和3年度）	▲221,325	ふるさと納税は一過性の収入と考えることから減額補正する。
	行政収入【行政特別収入・ その他】（令和3年度）	292,946	ふるさと納税は一過性の収入と考えることから行政特別収入へ増額補正する。
4	行政支出【物件費・委託 料】（令和3年度）	▲143,131	ふるさと納税は一過性の支出と考えることから減額補正する。
	行政支出【物件費・その 他】（令和3年度）	▲31,828	ふるさと納税は一過性の支出と考えることから減額補正する。
	行政支出【行政特別支出・ その他】（令和3年度）	174,959	ふるさと納税は一過性の支出と考えることから行政特別支出へ増額補正する。
5	行政収入【国庫支出金】 （令和2年度）	▲2,185,500	特別定額給付金給付事業補助金は、臨時的かつ多額な収入であるため、国庫支出金から減額補正する。
	行政収入【行政特別収入・ その他】（令和2年度）	2,185,500	特別定額給付金給付事業補助金は、臨時的かつ多額な収入であるため、行政特別収入として増額補正する。
6	行政支出【補助費等】 （令和2年度）	▲2,185,500	特別定額給付金給付事業は、臨時的かつ多額な支出であるため、補助費等から減額補正する。
	行政支出【行政特別支出・ その他】（令和2年度）	2,185,500	特別定額給付金給付事業は、臨時的かつ多額な支出であるため、行政特別支出として増額補正する。
7	行政収入【投資収入】 寄附金（令和2年度）	▲38,490	ふるさと納税は一過性の収入と考えることから減額補正する。
	行政収入 寄附金 （令和2年度）	▲139,299	ふるさと納税は一過性の収入と考えることから減額補正する。
	行政収入【行政特別収入・ その他】（令和2年度）	177,789	ふるさと納税は一過性の収入と考えることから行政特別収入へ増額補正する。
8	行政支出【物件費・委託 料】（令和2年度）	▲92,336	ふるさと納税は一過性の支出と考えることから減額補正する。
	行政支出【物件費・その 他】（令和2年度）	▲16,942	ふるさと納税は一過性の支出と考えることから減額補正する。
	行政支出【行政特別支出・ その他】（令和2年度）	109,278	ふるさと納税は一過性の支出と考えることから行政特別支出へ増額補正する。

9	行政収入【投資収入】 寄附金（令和1年度）	▲50,265	ふるさと納税は一過性の収入と考えていることから減額補正する。
	行政収入 寄附金 （令和1年度）	▲43,155	ふるさと納税は一過性の収入と考えていることから減額補正する。
	行政収入【行政特別収入・ その他】（令和1年度）	93,420	ふるさと納税は一過性の収入と考えていることから行政特別収入へ増額補正する。
10	行政支出【物件費・委託 料】（令和1年度）	▲50,686	ふるさと納税は一過性の支出と考えていることから減額補正する。
	行政支出【物件費・その 他】（令和1年度）	▲7,454	ふるさと納税は一過性の支出と考えていることから減額補正する。
	行政支出【行政特別支出・ その他】（令和1年度）	58,140	ふるさと納税は一過性の支出と考えていることから行政特別支出へ増額補正する。
11	行政収入【投資収入】 寄附金（平成30年度）	▲36,532	ふるさと納税は一過性の収入と考えていることから減額補正する。
	行政収入 寄附金 （平成30年度）	▲11,563	ふるさと納税は一過性の収入と考えていることから減額補正する。
	行政収入【行政特別収入・ その他】（平成30年度）	48,095	ふるさと納税は一過性の収入と考えていることから行政特別収入へ増額補正する。
12	行政支出【物件費・委託 料】（平成30年度）	▲34,345	ふるさと納税は一過性の支出と考えていることから減額補正する。
	行政支出【行政特別支出・ その他】（平成30年度）	34,345	ふるさと納税は一過性の支出と考えていることから行政特別支出へ増額補正する。

○財務指標への影響

財務指標	年度	計数補正前	計数補正後
債務償還可能年数	令和4年度	10.7年	10.3月
実質債務月収倍率	令和4年度	11.9月	12.0月
積立金等月収倍率	令和4年度	4.3月	4.4月
行政経常収支率	令和4年度	9.2%	9.6%
債務償還可能年数	令和3年度	3.2年	3.4年
実質債務月収倍率	令和3年度	3.9月	4.0月
積立金等月収倍率	令和3年度	3.7月	3.8月
行政経常収支率	令和3年度	9.9%	9.6%
債務償還可能年数	令和2年度	8.9年	9.6年
実質債務月収倍率	令和2年度	4.6月	6.0月
積立金等月収倍率	令和2年度	2.3月	3.0月
行政経常収支率	令和2年度	4.2%	5.1%
債務償還可能年数	令和1年度	12.6年	12.0年
実質債務月収倍率	令和1年度	6.6月	6.7月
積立金等月収倍率	令和1年度	2.8月	2.9月
行政経常収支率	令和1年度	4.3%	4.6%
債務償還可能年数	平成30年度	7.7年	7.4年
行政経常収支率	平成30年度	7.0%	7.4%